

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 4 月 14 日

平 内 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				平内町水ヶ沢地区	無	H27年度～ H28年度	水ヶ沢農地保全の会
○				平内町外童子地区	無	H27年度～ H28年度	外童子大地保全の会
○				平内町薬師野地区	無	H27年度～ H28年度	薬師野地域環境保全の会
○				平内町松野木地区	無	H27年度～ H28年度	松野木環境保全の会
○				平内町藤沢地区	無	H27年度～ H28年度	藤沢農地保全の会
○				平内町清水川・一本松地区	無	H27年度～ H28年度	清水川、一本松農地・水保全の会
○				平内町東田沢地区	無	H27年度～ H28年度	長沢川農地・水保全の会